

目的

令和5年度に開催した有識者検討会において、現在行われている交通安全教育の内容・手法の精査や、スクエード・ストレイト方式等による教育効果の検証・分析を行い、交通安全教育の抜本的な見直しを図ることが求められていることを受け、より効果的な教育の内容・手法について効果検証等を行いエビデンスを得る。



効果検証で得られたエビデンスを、「自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携協議会」で策定する予定の「自転車の交通安全教育に係るガイドライン」に係る検討に反映

具体的な検討内容（案）①

現在行われている教育について

① 対象に応じた教え方・伝え方、効果的な説明の内容に係る検討

教えるべき内容や着眼点は適切である一方、例えば、小学校低学年の児童に対し、難しい法令用語を用いた説明をしたり、参加・体験型ではなく一方的な講義形式で教えたりするなど、対象に応じた教え方等が効果的ではない場合がある。

→ ライフステージに応じた理解しやすい教え方・伝え方、効果的な説明の内容等について検討



（例）幼児向けの紙芝居で、「一時停止」や「横断禁止」といった用語を多用して教えてても、幼児が理解できない可能性がある。
→ 用語を分かりやすい言葉に置き換えて教える必要がある。



（例）見通しの悪い交差点の通行方法を教える際、一時停止標識のみを設置し、見通しの悪い交差点を再現していない。
→ 具体的なイメージが湧かず理解が不十分となる可能性がある。

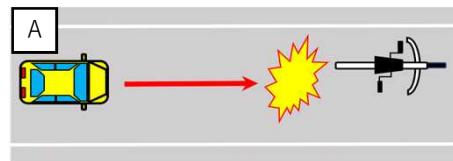
具体的な検討内容（案）②

② スケアード・ストレイト方式の効果検証

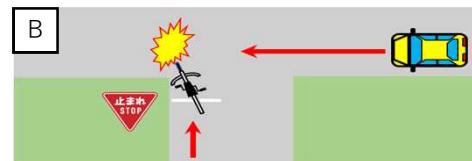
交通事故の怖さを体感させることができることができる一方、学校教育現場から懸念が示されている。
→ 先行研究やアンケート調査等を踏まえ、スケアード・ストレイト方式による教育効果、
同方式による教育の適切な対象年齢、同方式の実施方法の見直しの要否等について検討



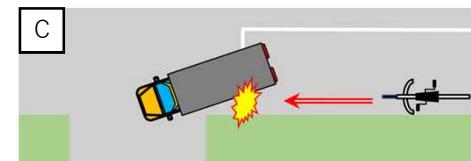
現行の内容・手法



時速40kmの車両が自転車に衝突



見通しの悪い交差点を一時停止せずに直進した自転車が、自動車と衝突



トラックの左折時に後方から走行してきた自転車を巻き込み（左巻き）

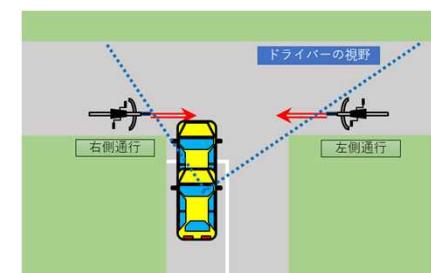
見直しの方向性（案）

【交通事故状況（A）】

- 携帯電話を使用しながら運転中の自転車が自転車（又は歩行者）に衝突
- 後方確認せずに道路を横断しようとした自転車が後方から来る自転車と衝突
- 子乗せ自転車が歩道を通行している歩行者と衝突（歩行者及び同乗の子どもが負傷）

【衝突させずに状況を再現（B、C）】

- 自転車の左側通行の重要性（右側通行した際の危険性）について説明
- トラックの運転席からの自転車の見え方（死角）や内輪差等について説明



（例）左側通行の重要性の説明

新たな教育内容・手法について

③ 双方向型教育の効果検証

自転車の交通ルール等の学習では、講義や映像視聴等の一方向型の教育が多く見られる。
→ 先行研究やアンケート調査等を踏まえ、グループディスカッション等の双方向型教育を導入したり、自ら考えさせる機会を多く設けたりすることにより、一方向型の教育よりも危険予測能力等の定着度に効果があるかについて検討

